課 税 事 業 者 届 出 書

令和　　年 月 日

群馬県衛生環境研究所

所長　　猿木　信裕　　様

会社所在地

会社名

　　　　　　　　　　　 　　 代表者 職・氏名

下記の期間については、消費税法の課税事業者（同法第９条第１項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者以外の者）であるので、その旨届出します。

記

課税期間 自 年 月 日

至 年 月 日

課税期間 自 年 月 日

（予定） 至 年 月 日

注１）課税期間は、個人事業者については1月1日から12月31日まで、法人については事業年度となります。上段「課税期間」は直近の決算が終了している課税事業年度、下段「課税期間（予定）」は現在の事業年度となります。

注２）過去にご提出があり、届出書記載の課税期間が今回行う契約締結の期間を満たしている場合、再度のご提出の必要はありません。

免 税 事 業 者 届 出 書

令和　　年 月 日

群馬県衛生環境研究所

所長　　猿木　信裕　　様

会社所在地

会社名

　　　　　　　　　　　 　　 代表者 職・氏名

下記の期間については、消費税法の免税事業者（同法第９条第１項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者）であるので、その旨届出します。

記

　免税期間 自 年 月 日

至 年 月 日

　免税期間 自 年 月 日

　（予定） 至 年 月 日

注１）課税期間は、個人事業者については1月1日から12月31日まで、法人については事業年度となります。上段「免税期間」は直近の決算が終了している課税事業年度、下段「免税期間（予定）」は現在の事業年度となります。

注２）過去にご提出があり、届出書記載の課税期間が今回行う契約締結の期間を満たしている場合、再度のご提出の必要はありません。